

2	新型コロナウイルスワクチン接種 接種希望者は早めにご予約ください
3	マイナンバーカードの申請窓口を開設
8-9	DV・児童虐待 一人で悩まず相談を
16-10	お知らせコーナー

発行：東大阪市長公室広報広聴室広報課 〒577-8521東大阪市荒本北一丁目1番1号 ■人口 48万8721人 ■世帯数 23万3223世帯(令和3年10月1日現在)
電話 06 (4309) 3000 ■FAX 06 (4309) 3821 ■市ウェブサイト <https://www.city.higashiosaka.lg.jp/> ■市公式フェイスブック <https://www.facebook.com/higashiosaka.city>



秋を、
見つけに行きませんか。

秋の深まりを感じるようになりました。
新型コロナウイルスの感染防止対策をしながら、秋を楽しみませんか。

新型コロナへの対策も忘れずに

引き続きご協力を

全国の新型コロナウイルスの新規感染者数は減少が続いており、重症者数や死亡者数も減少が続いています。

本市においても、市民や事業者の皆さんの感染防止対策への協力やワクチン接種率の向上などにより、10月上旬以降、新規感染者数は低い水準が続いています。

今後についても、マスクの着用や手洗い・手指消毒の実施、3密(密集・密接・密閉)を避けるなど、基本的な感染防止対策の徹底に協力をお願いします。

また、少しでも症状がある場合は、早めの受診・検査をお願いします。

【ワクチン接種後も感染防止対策を】

ワクチンには発症を予防する高い効果が確認されていますが、100%ではないことを踏まえ、ワクチン接種後も引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

◇
◇
■新型コロナウイルス感染症課 072(960)3805、FAX072(960)3809

※期日前・不在者投票など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください(下のコードからアクセス可)。



投票日

10月31日(日)

投票時間

7時～20時

10月31日は
衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査
の投票日です。

— 予約方法 —

個別接種

ファイザー社製

随時受付しています

予約方法

各医療機関へ直接予約

市内の各医療機関

※接種可能な医療機関一覧は市ウェブサイト(右のコードからアクセス可)または市政だより10月15日号3面をご覧ください。



集団接種

ファイザー社製

予約方法

新型コロナワクチンコールセンターへ電話で予約

☎06(7668)0485

または

接種予約サイトで予約(右のコードからアクセス可)



集団接種の予約受付日程

予約受付	接種日(1回目)
10月24日(日)9時から	11月1日(月)～9日(火)

※予約にキャンセルが出た場合は、その都度、接種予約サイトで予約を受け付けます。

11月1日(月)以降の集団接種会場の開設日時

施設名	開設日時
四条図書館 2階	月曜日～土曜日 9時～17時30分
市花園ラグビー場 南側メインゲート横	土曜日13時～20時、日曜日 9時30分～18時
ヴェル・ノール布施 1階南東側	土曜日13時～20時、日曜日 9時30分～18時

※接種状況や会場の都合により、開設日時を変更する場合があります。

※大阪府・自衛隊が実施する大規模接種会場での接種について、ワクチンの1回目の接種期間が、大阪府・大同生命接種センターは10月22日(金)、自衛隊大阪大規模接種センターは10月23日(土)、大阪府庁新別館接種センターは10月24日(日)、大阪府コロナワクチン接種センター(武田/モデルナ社製)は10月31日(日)でそれぞれ終了します。詳しくは各ウェブサイトなどをご確認ください。

新型コロナワクチン接種

接種希望者は

早めにご予約ください

ワクチン接種の予約方法などは左のとおりです。希望する接種方法を選択し、予約をしてください。なお、新型コロナワクチン接種の前後2週間は他のワクチン(インフルエンザワクチンなど)は接種できませんので、ご注意ください。

新型コロナウィルスのワクチン接種について、市では、11月中旬に希望する市民への接種が完了できるように体制を整えています。ワクチンの接種方法は、市内の医療機関で受ける「個別接種」、市内の施設などに設けた接種会場で受ける「集団接種」、大阪府などが実施する「大規模接種会場」で受ける接種があります(1回目の接種期間が終了している会場もあります)。接種を受けるには予約が必要です。予約方法など、詳しくは左をご覧ください。

情報など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください(下のコードからアクセス可)。また、接種可能な医療機関や接種会場は厚生労働省ウェブサイト「コロナワクチンナビ」からも検索ができます(下のコードからアクセス可)。ぜひ活用ください。

方で、また接種を受けていない方は、11月9日(火)までに1回目の接種を受けていただくようお願いいたします。また、1回目の接種を受けた方で、何らかの事情により2回目の予約をキャンセルし接種を受けることができない方は、新型コロナワクチンコールセンターまでご相談ください。

管してください。【接種済証の再発行】接種済証を紛失した方へ接種済証を再発行します。交付までには申請書が届いてから1週間程度かかります。なお、医療機関での接種記録の確認ができない方は、3か月程度かかる場合があります。※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください(下のコードからアクセス可)。

示されました。市においても、国の方針に基づき、順次3回目のワクチン接種を実施していきます。詳細については、決まり次第、市政だよりなどでお知らせします。

東大阪市新型コロナワクチンコールセンター

☎06(7668)0485
※かけ間違いにご注意ください。

ワクチン接種の予約や接種券(クーポン券)についての問合せは、コールセンターまでお願いします。

開設時間 月曜日～金曜日9時～20時、土・日曜日・祝休日9時～17時30分

※電話による問合せが困難な聴覚障害などのある方は**ファクス(072-929-8239)**でご相談ください。

新型コロナウイルス まずかかりつけ医に相談を

感染を疑う症状があれば 早めに相談・受診してください

息苦しさや発熱など、新型コロナウイルスの感染を疑う症状が出た場合は、まずかかりつけ医などの身近な医療機関に相談してください。夜間・休日やかかりつけ医がいない方などは、新型コロナ受診相談センターへご相談ください。相談・受診の目安など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください(右のコードからアクセス可)、お問合せください。

新型コロナ受診相談センター

専用電話 072(963)9393、FAX072(960)3809
※かけ間違いにご注意ください。
専用電話は、土・日曜日、祝休日を含めた終日つながりますが、ファクスは、月曜日～金曜日9時～17時30分の回答となります。

感染後の後遺症の相談はこちら

新型コロナウイルスに感染後、療養が終わっても倦怠感(咳・息苦しさ)、筋力低下、思考力・集中力低下、嗅覚障害、微熱などの症状が続く方がいます。後遺症の症状が疑われる場合などは、まずかかりつけ医などにご相談ください。また、後遺症についての相談を大阪府新型コロナ受診相談センターでも受け付けています。

大阪府新型コロナ受診相談センター

専用電話 06(7166)9911(8時～21時)または050(3531)5598(21時～翌日8時) ※かけ間違いにご注意ください。
専用電話は、土・日曜日、祝休日を含めた終日つながります。なお、療養期間終了後の受診、治療については公費負担の対象外となります。

窓口で申請、後日自宅へ郵送

マイナンバーカードの申請窓口を開設



市では、10月11日(月)から市役所本庁舎、11月1日(月)からは日替わりで市内7か所のリージョンセンターにマイナンバーカード(個人番号カード)の申請窓口を開設します。

この窓口では、マイナンバーカードを受け取ったことがない初回交付の方に限り、従来の交付時に来庁する方式だけでなく、申請時に来庁して本人確認を行い、後日郵送でマイナンバーカードを受け取る申請時来庁方式でも申請ができます。

申請時来庁方式は、申請時に専用のタブレット端末を使ってその場で写真撮影(無料)を行い、後日郵送不要の簡易書留でマイナンバーカードを自宅へ郵送します。 ※申請は本人の来庁が必須。15歳未満の方や成年被後見人の場合は必ず法定代理人が同行してください。持参した写真は使用できません。

必要書類 ▽マイナンバー通知カード(受付時に返納が必要) または個人番号通知書(令和2年5月25日以後に生まれた方など) ▽A書類1点またはB書類2点 ▽住民基本台帳カード(お持ちの方のみ、申請時に返納が必要) ※必要書類がない方などは申請サポートをご利用ください。

必要書類 A書類1点またはB書類2点 ※申請サポートで受付をした場合、後日市役所本庁舎別館窓口でのマイナンバーカードの受取りが必要ですが(リージョンセンターでの受取りは不可)。

窓口は市役所本庁舎、リージョンセンターに開設 申請窓口は市役所本庁舎1階に開設しています。 また、11月1日(月)からは、市内7か所のリージョンセンターでも日替わりで開設します。 なお、窓口の混雑状況により、お待ちいただく場合や受付を早め終了する場合があります。

開設日時 ▽市役所本庁舎1階 月曜日、金曜日 9時30分～16時 ▽リージョンセンター 各リージョンセンター実施日の10時～16時 ☆いずれも祝休日、12月29日～1月3日を除く

「リージョンセンター」での申請はご予約を 各リージョンセンターの実施日(布施駅前) 11月1日(月)・4日(木)・9日(火)・12日(金)・17日(水)・22日(月)・25日(木)・30日(火) ▽ゆうゆうプラザ(日下) 11月1日(月)・5日(金)・11日(木)・29日(月) ▽くすのきプラザ(若江岩田駅前) 11月2日(火)・5日(金)・10日(月)・15日(木)・18日(日)・26日(金) ▽はすの広場(近江堂) 11月2日(火)・8日(月)・12日(金)・18日(木)・30日(火) ▽ももの広場(楳根) 11月2日(火)・16日(火)・22日(月)・26日(金) ▽やまなみプラザ(四条) 11月8日(月)・11日(木)・16日(火)・19日(金)・24日(水)・29日(月) ▽グリーンパル(中鴻池) 11月9日(火)・15日(月)・19日(金)・25日(木) ※行政サービスセンターとは別の窓口になりますので、ご注意ください。受付場所は変更する場合があります。

予約受付番号 06(4309) 3163 ※予約は来庁希望日の前日まで。予約枠には限りがあるため、希望に添えない場合があります。

低所得の子育て世帯対象

子育て世帯生活支援特別給付金(ふたり親世帯分)の申請を受付中

Table with 2 columns: 扶養人数, 非課税相当収入限度額(年間). Rows show 0 to 5 people and corresponding income limits.

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金(ふたり親世帯分)を支給しています。

対象外です。 平成15年(障害児感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金(ふたり親世帯分)を支給しています。

申請者 ▽申請者の令和3年8月分給与の総支給額17万円を12倍した204万円が年間収入見込額 ▽配偶者と給付金対象児童1人の合計2人を扶養しているため、表より非課税相当収入限度額は205万7000円 ▽年間収入見込額204万円が非課税相当収入限度額205万7000円を下回っているため、給付金の申請が可能です。

募集 東大阪ブランド 新規認定製品



東大阪ブランド製品は、モノづくりのまち東大阪を代表する優れた製品です。市内の事業者が製造した製品を、さまざま分野の専門家に認定審査を経たのち、市長が「東大阪ブランド」として認定されます。 認定された製品は、東大阪ブランドのシンボルマーク(画像)の使用や各種展示会への出展などのPR活動が可能となり、販路拡大などにつなげていただけます。 自社最終製品について認定を求めている方は、市ウェブサイトを確認のうえ、 46(4309) 3809 3177, FAX 06(4309) 3804

重度障害者医療証・ひとり親家庭医療証

10月下旬に対象者に送付

重度障害者医療証

ひとり親家庭医療証

〓あむさ色

重度障害者医療証とひとり親家庭医療証が、11月1日(月)から新しくなります。引き続き対象となる方へ、10月下旬に新しい医療証を送付しました。

古く医療証は、市役所本庁舎2階医療助成課または行政サービスセンターに返却してください。(医療助成課への郵送も可。)

【次の方へは新しい医療証を送付することができません】

次に該当する方は至

急更手続きをしてください。

▽重度障害者医療費助成制度(身体障害者手帳の「再認定年月」、療育手帳の「次の判定年月」、精神障害者保健福祉手帳の「有効期限」が過ぎている重度障害者医療受給者で、手帳の更新手続きをしていない方

▽ひとり親家庭医療費助成制度(遺族年金を受給またはそれに準ずる基準を満たすひとり親家庭医療受給者

で、更新手続きをしていない方

【次の場合は必ず届出を】

次の場合は医療証を持参のうえ、必ず届出をしてください。

▽転出または転居した

▽氏名が変わった

▽加入している健康保険が変わった(記号番号が変わった場合も)

▽死亡した

▽生活保護を受給した

▽交通事故など第三者の行為により病状やケガをして健康保険と医療証で治療を受ける

▽世帯構成が変わった(ひとり親家庭医療受給者)

振り込め詐欺被害など 対策機器を無料で貸出し

市では、高齢者を振り込め詐欺などの被害から守るため、固定電話に取り付ける対策機器(画像)を無料で貸し出す事業を市社会福祉協議会に委託して実施しています。この機器は、電話の着信前警告アナウンスを流し、会話を録音することによって被害を未然に防止

することができます。

▽市内在住の65歳以上の方がいる世帯

貸与数 2000台

(申込先着順) ※1世帯1台に限る。

貸与期間 設置日から1年間 ※期間満了後、無償で譲渡します。

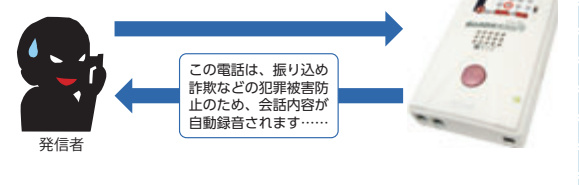
申請書を郵送または直接 ※申請書は市ウェブサイトでダウンロード可。

申請▽〒578-009 1-2角田2-13-8 角田総合老人センター

1-077-2(0962) 8011、FAX072(0963) 2020

▽各地域包括支援センター

高齢介護課 06(4309) 3185、FAX06(4309) 3848



申請・届出は医療助成課および行政サービスセンターで受付しています。ただし、ひとり親家庭医療の新規・更新申請は医療助成課のみ受付となります。各制度の対象や内容

など、詳しくは市ウェブサイトをご覧いただくか(下のコードからアクセス可)、お問合せください。

申請医療助成課 06(4309) 3166、FAX06(4309) 3805



国民健康保険・後期高齢者医療制度

整骨院や接骨院、

はり・灸・あんま・マッサージのかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術を受ける場合や、はり・灸・あんま・マッサージを受ける場合は、適切な受診に協力をお願いします。

施術を受けた場合は「療養費支給申請書」の施術箇所や回数を確認し、署名または押印してください。

医師が必要と認めたり・灸・あんま・マッサージの施術を受けるとき

【健康保険が適用される場合】

▽はり・灸(神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛を主症とする疾患)▽あんま・マッサージ(筋麻痺、筋萎縮、関節拘縮などで医療上マッサージが必要とする症例)※いずれもあらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。

【注意事項】

単なる疲労回復や慰安を目的としたものや疾病予防のためのマッサージなどは健康保険の対象とならず、全額自己負担になります。

病院・診療所などで同じ部位の治療を受けている間は、施術を受けても健康保険の対象となりません。なお、柔道整復や、はり・灸などの施術を受けた場合、医療費控除の対象となりますので、必ず領収書を受け取ってください。詳しくはお問合せください。

【健康保険が適用される場合】

▽骨折(脱臼)▽打撲および捻挫など(肉離れを含む)※骨折・脱臼は、心息手当てをする場合を除き、事前に医師の同意が必要です。

【注意事項】

単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は健康保険の対象とならず、全額自己負担になります。

健康保険を適用して

【健康保険が適用される場合】

▽はり・灸(神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛を主症とする疾患)▽あんま・マッサージ(筋麻痺、筋萎縮、関節拘縮などで医療上マッサージが必要とする症例)※いずれもあらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。

【注意事項】

単なる疲労回復や慰

【健康保険が適用される場合】

▽はり・灸(神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛を主症とする疾患)▽あんま・マッサージ(筋麻痺、筋萎縮、関節拘縮などで医療上マッサージが必要とする症例)※いずれもあらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。

【注意事項】

単なる疲労回復や慰

【健康保険が適用される場合】

▽はり・灸(神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛を主症とする疾患)▽あんま・マッサージ(筋麻痺、筋萎縮、関節拘縮などで医療上マッサージが必要とする症例)※いずれもあらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。

【注意事項】

単なる疲労回復や慰



消火活動を行う消防隊(上)、火災後のこんろ(右)



秋の全国火災予防運動

おうち時間 家族で点検 火の始末

11月9日から秋の全国火災予防運動が始まります。これから、空気が乾燥し始め、火災が発生しやすい時期を迎えます。今一度、家庭や職場で防火対策の確認や、自宅の住宅用火災警報器の作動確認を行います。

火災原因トップは「こんろ」と「放火」

今年9月末までの火災件数は98件で、昨年の同時期より17件減少しています。原因別に見ると「こんろ」と「放火(疑いを含む)」が同じ14件と最も多くなっています。14件の「こんろ」

による火災のうち最も多いのは、火の消し忘れによる鍋やフライパンに入った油からの発火でした。こんろの使用中は絶対に火のそばを離れず、少しでも離れる際は火を消してください。また、こんろの近くに燃えるものを置かないように日頃から整理・整頓を心がけましょう。

新型コロナウイルスの影響でより身近になったアルコール消毒液や酸素吸入器などは、引火性が強く、火を近づけると大惨事になりかねません。絶対に火気を近づけないようにしてください。自分は大丈夫と考えるのではなく、一人ひとりが火災を起こさないという気持ちでもう一度、火災予防について考えてみませんか。



119番の日

「Net119」を「ご存じですか」

11月9日は119番の日です。

火事や事故、災害などで消防車や救急車を呼ぶときの電話番号は119番です。しかし、音声(肉声)での通報が困難な方は、Net119やファクスを利用しての通報もできます。なお、この方法で

通報するときも、まずは安全な場所へ移動し、自身の安全を最優先してください。Net119は、聴覚・音声・言語・咀嚼機能の障害などにより、音声での会話が困難な方が、スマートフォンや携帯電話を使って119番通報を行うシステムです。通報後は、チャット形式で消防局と情報交換ができます。

利用には、市内在住・在勤・在学(いずれか)であることなどの条件や申請書類の提出など注意事項があります。詳しくは市消防局ウェブサイトをご覧ください(下)のコードからアクセス可。



電話通報を第一に

Net119やファクスでの119番通報は、あくまでも通報手段の一つです。近くに電話で通報できる方が

いる場合は、電話での通報を最優先してください。電話であれば救急車や消防車が到着するまでの応急処置を伝えることができたり、通話中に状況の急変があった場合でも、すぐに通信指合員に伝わります。その際は、落ち着いて通信指合員の指導に従ってください。

さまざまな通報手段も、皆さんの協力によって活かされます。一人でも多くの命を助けるために、皆さんで助けあひ、支えあっていきましょう。



消防局通信指令室の様子

消防局通信指令室
072(9666)9665、FAX072(9666)8884



みんなで学ぼう 地球温暖化

再生可能エネルギー

再生可能エネルギーとは、太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスといった自然界に常に存在するエネルギーのことです。これらのエネルギーは温室効果ガスを排出せず、また全て国産であることから、地球温暖化対策を進めていくうえで、とても重要なエネルギー源となります。

その中でも太陽光発電は、太陽の光エネルギーを直接電気に変換する発電方式です。太陽光発電で発電した電気を自家消費すれば、その分新たに電気を買う必要がなくなり、余った電気は売ることもできます。また、災害時には非常用電源として使うことができ、防災面でも役立ちます。

市では、太陽光発電システムなどの設置費用の一部を補助しています。ぜひご利用ください(受付は申込先着順。予算額に達し次第、受付終了)。申込方法など詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

◇ ◇ ◇
 次回は「スマートムーブ」です。
 環境企画課 06(4309)3198、FAX06(4309)3829

住み慣れたまちで暮らしていくために 玉川校区で高齢者の健康づくり始動

市では、今年度からフレイル(加齢による虚弱)予防と家庭訪問による保健指導に取り組んでいます。玉川校区でモデル的に取組みを始めるにあたり、地域の関係団体の方が集まる高齢者生活支援等会議で取組みの説明と地域の健康課題について意見交換をしました(写真)。



課題を共有しました。この意見交換を踏まえ、10月から玉川校区において高齢者が集まる通いの場での栄養士によるフレイルチェックや、医療や介護サービスの未利用者への保健師による訪問を開始しています。

会議では、本市は全国と比べて、健康寿命が短く不健康期間が長いことや、心臓病や筋骨格系疾患が多いこと、薬を10種類以上服薬しているケースが多いことなどの課

市では、今後この取組みを他の地域でも行っていく予定です。
健康づくり課

11月8日は、いい歯の日 成人歯科健診を受けましょう



市では、30・35・40・45・50・55・60・65・70・75・80歳の市民を対象に成人歯科健診を実施しています(75・80歳は生活保護受給中の方に限る)。該当年齢期間中(次の誕生日の前日まで)1回に限り無料で受診ができます。市内取扱歯科医療機関へ直接予約のうえ、受診してください。

なお、新型コロナウイルスの影響で受診を迷っている方が多いかもしれませんが、歯周病の早期発見・治療には健診が有効です。歯科医療機関では、感染防止対策を行いながら健診を実施しています。ぜひ受診してください。※市内取扱歯科医療機関など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

【かかりつけ歯科医をもちましょう】

かかりつけ歯科医とは、歯が痛いときにだけ行く歯科医療機関のことではありません。歯の健康を守るためには、正しい歯みがきの指導を受けることや、定期的な歯科健診による予防と早期の治療が重要です。気軽に相談ができ、指導も受けられる、かかりつけ歯科医をもちましょう。

健康づくり課

成人歯科健康相談

場所▷11月24日(水)=西保健センター▷26日(金)=東保健センター
いずれも9時30分~11時30分
市内在住の20歳以上の方 定各10人(申込先着順) 電話で
甲園東・西保健センター

乳がん(マンモグラフィ)検診

場所定甲▷12月8日(水)13時から=東保健センター/30人/電話または直接▷9日(木)13時15分~15時30分=西保健センター/30人/電話または直接▷23日(水)13時~15時45分=中保健センター/35人/電話で
いずれも申込先着順。令和3年4月1日現在、市内在住の40歳以上の偶数年齢の女性(前年度受診していない場合に限り、奇数年齢の方も受診可) 料800円 ※後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証をお持ちの方は無料。なお、生活保護受給者または市民税非課税世帯の方は事前に保健センターで無料受診券の交付を受けてください。 指マスク、問診票、市がん検診受診証、バスタオル
甲園東・中・西保健センター

マタニティキッチン

時11月24日(水)13時30分~14時30分
市内在住の妊婦 定4人(申込先着順) 妊娠中の食事バランスの講話(調理はありません) 指マスク、母子健康手帳 甲基本事項(7面に掲載)を電話またはファクスで
甲園中保健センター

11月 保健センターの ごあんない

行事	ところ	東保健センター (072-982-2603)	中保健センター (072-965-6411)	西保健センター (06-6788-0085)
専門相談(予約制) [クラミジア・梅毒 ・エイズ検査 (証明書発行はありません)]		19日(金) 9:30~11:00	10日(水)・24日(水) 9:30~11:00	8日(月)・22日(月) 9:30~11:00
精神保健相談(予約制) (アルコール依存症、 認知症の相談を含む)		4日(水)・18日(水) 14:00~16:00	8日(月) 14:00~16:00	2日(水)・11日(水)・ 16日(水) 14:00~16:00
骨密度測定(予約制) (市内在住の20歳以上の 方)		26日(金) 9:30~10:00	4日(水)・11日(水) 9:20~10:45	24日(水) 9:10~10:40
電話健康相談		月曜日~金曜日 9:00~12:00・ 12:45~17:30	月曜日~金曜日 9:00~12:00・ 12:45~17:00	月曜日~金曜日 9:00~12:00・ 12:45~17:30
4か月児健康診査 (令和3年7月生まれ) (予約制)		9日(水)・30日(水) 午後(※)	9日(水)・30日(水) 午前(※)	10日(水)・17日(水)・ 24日(水) 13:20~14:30(※)
1歳6か月児健康診査 (令和2年4月生まれ) (予約制)		17日(水)・24日(水) 午後(※)	12日(金)・26日(金) 午後(※)	2日(水)・16日(水) 13:15~14:30(※)
3歳6か月児健康診査 (平成30年5月生まれ) (予約制)		12日(金)・26日(金) 午後(※)	5日(金)・19日(金) 午後(※)	9日(水)・30日(水) 13:15~14:30(※)
BCG接種 (5か月から1歳の誕生 日の前日までの乳児) (予約制)		2日(水)・16日(水) 午後(※)	2日(水)・16日(水) 午前(※)	1日(月)・15日(月) 13:20~14:20(※)
離乳食講習会(予約制)		18日(水) (初期)13:30~14:10 (中期・後期) 15:00~15:40	17日(水) (初期)13:30~14:10 (中期・後期) 15:00~15:40	25日(水) (初期)13:30~14:10 (中期・後期) 15:00~15:40
糖尿病個別食事相談 (予約制)		5日(金)13:00~15:00 17日(水)9:30~11:00	11日(水)9:30~11:00 30日(水)13:00~15:00	12日(金)13:00~15:00 30日(水)9:30~11:00

(※)受付時間は個別通知に記載。
▶犬・猫に関する相談は動物指導センター(072-963-6211)まで。
▶就職などのための健康診断は医療機関のご利用を。
▶西保健センターへの車での来所はご遠慮ください。

検査の種類	受付日・時間	料金	受付場所
検便(赤痢菌、サルモネラ属菌、大腸菌 O157)	9日(水) 16日(水) 9:30 ~ 11:00	2640円	環境衛生 検査センター 06(6788)4483 FAV06(6787)7404

▶受付日は都合により変更になる場合があります。その他詳細はお問合せください。

保健所・センターだより

東保健センター：TEL072(982)2603 FAX072(986)2135
 中保健センター：TEL072(965)6411 FAX072(966)6527
 西保健センター：TEL06(6788)0085 FAX06(6788)2916
 健康づくり課：TEL072(960)3802 FAX072(970)5821

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようにお願いします。車での来場はご遠慮ください。

食育のつどい 食育トライで広げよう 食を楽しむ、食を学ぶ、食でつなぐ

11月19日(金)13時30分～15時30分
 ①イコーラム(男女共同参画センター) 定50人(申込先着順) ②食育メイトの活動報告、講演「学んで納得!フレイル予防」 ③基本事項(下に掲載)を11月1日(月)から電話で(ファクス、直接も可) ※当日に検温を実施し、発熱や体調不良がある方は参加できない場合があります。

④健康づくり課 ▷東・中・西保健センター

気軽に相談を 健康・禁煙相談広場

11月9日(火)①やまなみプラザ(四条)、②ももの広場(楠根)▷10日(水)③中保健センター▷11日(木)③グリーンパル(中鴻池)、③夢広場(布施駅前)▷15日(月)①中保健センター▷16日(火)①ゆうゆうプラザ(日下)、③はすの広場(近江堂)▷19日(金)①東保健センター▷22日(月)②大蓮公民館 ☆①は11時～12時、②は13時30分～15時、③は15時～16時 ④市内在住の20歳以上の方 ⑤健康・禁煙相談、血圧測定など

⑥東・中・西保健センター

●記号の見方

時とき 所ところ 対対象 定定
 定員・定数 内内容 料料金(表示のないものは無料) 持持ち物
 申申込み方法・申込み先など 問問
 問合せ先 ④Eメールアドレス

●申込みの基本事項

- ▷行事名または教室名
 - ▷住所(郵便番号も)
 - ▷氏名(ふりがなも)
 - ▷年齢
 - ▷電話・ファクス番号
- 以上をそれぞれの申込み先へ

ヘルシーテイクアウト2021コンテスト 健康メニュー募集

健康に配慮したテイクアウトまたはデリバリーができるメニューを募集します。①「うちのお店も健康づくり応援の店」登録店または登録を希望する飲食店 ②応募用紙を11月26日(金)までにEメールまたは直接 ※府民投票や専門家による審査を経て、優秀メニューを決定。優秀メニューの店には賞品を授与し、府・市ウェブサイトにお店の情報を掲載します。詳しくは10月27日(水)以降の市ウェブサイトをご覧ください。



③東・中・西保健センター▷健康づくり課 ④eiyou-kendu@city.higashiosaka.lg.jp

11月10日からは アルコール関連問題啓発週間

お酒を「やめたいのにやめられない」、それは依存症かもしれません。アルコール依存症は飲酒のコントロールができなくなる病気です。誰にでもなる可能性があります。回復が可能です。専門の医療機関もあり、お酒をやめ続けている仲間もたくさんいます。あなたもつらい日々を終わりにしませんか。自分や家族だけで抱え込まずに、保健センターや専門の医療機関へご相談ください。

府ウェブサイトでは相談先や専門の医療機関などを掲載しています(右のコードからアクセス可)。



【休日相談】

月曜日～金曜日に相談ができない方は、「おおさか依存症土日ホットライン」をご利用ください。 **ホットライン** 0570(061)999(土・日曜日13時～17時)

⑥健康づくり課

早期発見・治療のために 肺がん・結核エックス線検診

11月16日(火)9時10分から＝西保健センター/12日(金)まで▷19日(金)9時20分から＝中保健センター/17日(木)まで▷19日(金)14時から＝東保健センター/12日(金)まで ④肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方 ⑤結核検診＝市内在住の65歳以上の方 ⑥各20人(申込先着順) ⑦各申込期限までに電話または直接 ⑧東・中・西保健センター

食中毒にご注意を

【ふぐの素人調理は危険】

ふぐがもつテトロドトキシンという毒はキモ(肝臓)やマコ(卵巣)、腸などに含まれ、ふぐの種類によっては皮や身の部分にも含まれる場合があります。毒力は青酸カリの約1000倍といわれ、加熱しても毒性はなくなりません。ふぐの食中毒は呼吸困難を起こし、高い確率で死亡する怖いものです。店でふぐを処理するには、「ふぐ処理可能な営業の許可」と「ふぐ処理登録者」の資格が必要です。家庭で食べる場合は、店で適切に処理されたふぐを使用してください。釣ってきたふぐを素人が調理することは絶対にやめましょう。また、豆アジなどの小魚にふぐの稚魚が混入している場合もありますので、購入した魚の中に、形の異なる魚が混じっていないかを確認してから調理しましょう。

【カキの生食に注意】

冬はカキの生食による食中毒が増加します。これはノロウイルスに汚染された二枚貝を生で食べたり、充分に加熱調理せずに食べたりした場合に起こります。潜伏期間は1日～2日で吐き気や嘔吐、下痢、腹痛などが起こり、2日～3日後に回復に向かいます。カキは生食用でもノロウイルスが含まれていないという保証はありません。特に加熱用は絶対に生で食べずに充分加熱してください。また、調理するときは手洗いを入念に行い、専用のまな板やボウルなどを使用しましょう。使用した調理器具は洗浄した後に熱湯か塩素系漂白剤で消毒してください。

⑥食品衛生課 072(960)3803、FAX 072(960)3807

フレイルを予防しよう からだによい食べ方&運動講座

11月25日(木)13時30分～15時30分 ④市内在住の65歳以上の方 ⑤15人(申込先着順) ⑥栄養士による講話、健康運動指導士による運動実習 ⑦マスク、タオル、飲み物 ⑧基本事項(左下に掲載)を電話またはファクスで

⑨東保健センター

ご協力ください～11月の献血

18歳以上で体重50kg以上の方は400mL献血にご協力ください。 ④11月7日(日)10時～16時＝JR長瀬駅▷9日(火)10時～16時30分＝ニトリモール東大阪▷16日(火)10時～16時30分＝イオン鴻池店(400mL限定)▷21日(日)10時～16時＝大阪シティ信用金庫枚岡支店▷23日(火)10時～12時30分・13時30分～16時＝石切劔神社 ※日程は変更する場合があります。受付時に保険証などで本人確認をします。



⑤大阪府赤十字血液センター 06(6962)7654、FAX06(6968)4900▷地域健康企画課 072(960)3801、FAX 072(960)3806

11月14日は世界糖尿病デー

毎年11月14日は「世界糖尿病デー」です。糖尿病は、血糖値が高くても痛みなどの自覚症状がないため、そのまま放置すると、神経、目、腎臓などに合併症を起こします。しかし、健診などで糖尿病と診断されたことがある方のうち男性の40歳～49歳の働き盛りの世代では、約5割が治療をしていない、または治療中断という状況です。糖尿病やその予備群を早期に発見するために、特定健康診査を受けて自分の体の状態を把握しましょう。

市ウェブサイトの「糖尿病食について」では、ヘルスアップクッキングの紹介や糖尿病個別食事相談・血糖値を下げる教室の予約の案内をしています(右のコードからアクセス可)。詳しくは保健センターへお問合せください。

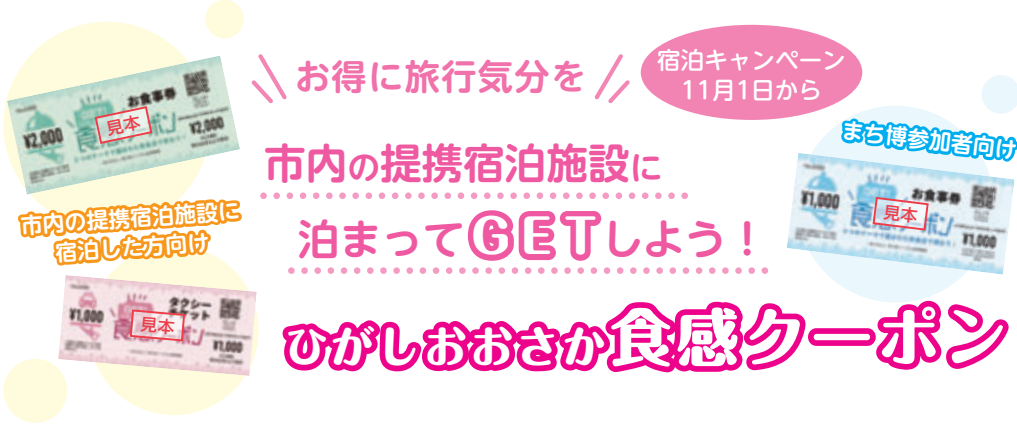


⑥健康づくり課▷東・中・西保健センター

お得に旅行気分を // 宿泊キャンペーン 11月1日から

市内の提携宿泊施設に泊まってGETしよう!

ひがしおおさか食感クーポン



一人ひとりが、そして大切な家族や友人が暴力に悩んでいるかもしれない。暴力に気づき、なくしていくために、何ができるのかをいっしょに考えてみませんか。

DVの種類と特徴

DVには次のような種類と特徴があります。

- ▽身体的暴力(殴る、蹴る、突き飛ばすなど)
- ▽精神的暴力(大声で怒鳴る、無視する、脅すなど)
- ▽経済的暴力(生活費を渡さない、お金を取り上げる、仕事をさせないなど)
- ▽性的暴力(性行為の強要、避妊に協力しないなど)
- ▽社会的暴力(交友関係を制限する、交友関係を細かく監視するなど)
- ▽暴力を振るう加害者は、人当たりが良く社会的信用もある人もいれば、アルコール・薬物依存や精神障害などが関連して暴力を振るっていると考えられる人も多種多様です。

DV被害を受けたら

DV被害を受けたときは決して自分を責めず、我慢しないでください。そして、身の危険を感じたときは迷わず警察に連絡してください。生命または身体に重大な危害を受けるおそれがあるときは、被害者から申し立てにより裁判所が、加害者に対して保護命令を発する場合があります。

DV被害を受けたら相談を受けたら

DV被害の相談をされたときは、まず相手の話をよく聞いてあげてください。その際、決して相手の否定したり、自分の意見を押し付けたりせず、「あなたは悪くない」と絶対に許さないことを伝えることが大切です。

子どもを健やかに育てるために愛の鞭ゼロ作戦

子育てにおいて「しつけ」と称して、叩いたり怒鳴ったりする行為は、子どもへの直接的な暴力行為でも、子どもの目の前で暴力を振るうことは虐待と同じであり、子どもの安全な生活と発達に脅かされていることを伝えてください。被害者とその子どもの安全を第一に考え、支援機関の連絡先など適切な情報提供をすることが重要です。

多文化共生・男女共同参画課 06(4309)3300、FAX 06(4309)3322

多文化共生・男女共同参画課 06(4309)3300、FAX 06(4309)3322

支援機関連絡先

▷市DV専門相談電話 06(4309)3191(月曜日～金曜日9時～17時30分。祝休日、12月29日～1月3日を除く)

▷府東大阪子ども家庭センター(DV相談専用電話) 06(6721)2077(月曜日～金曜日9時～17時45分。祝休日、12月29日～1月3日を除く)

▷府女性相談センター 06(6949)6022(月曜日～金曜日9時～20時。祝休日、12月29日～1月3日を除く)

▷男性相談窓口(イコーラム(男女共同参画センター)) 072(966)5002(第1土曜日13時～17時、第3水曜日19時～21時)

▷内閣府 DV相談 0120(279)889(24時間対応)

「女性の人権ホットライン」強化週間
0570(070)810
11月12日(金)～18日(休)8時30分～19時
(13日(土)・14日(日)は10時～17時)
女性のさまざまな人権問題の相談に人権擁護委員などが応じます

DV 11月12日～25日 「女性に対する暴力をなくす運動」期間

家族や子育てに関することなど、悩みや不安を抱えていますか。一人で悩まず相談を。一人ひとりが、そして大切な家族や友人が暴力に悩んでいるかもしれない。暴力に気づき、なくしていくために、何ができるのかをいっしょに考えてみませんか。

DVの種類と特徴

DVには次のような種類と特徴があります。

- ▽身体的暴力(殴る、蹴る、突き飛ばすなど)
- ▽精神的暴力(大声で怒鳴る、無視する、脅すなど)
- ▽経済的暴力(生活費を渡さない、お金を取り上げる、仕事をさせないなど)
- ▽性的暴力(性行為の強要、避妊に協力しないなど)
- ▽社会的暴力(交友関係を制限する、交友関係を細かく監視するなど)
- ▽暴力を振るう加害者は、人当たりが良く社会的信用もある人もいれば、アルコール・薬物依存や精神障害などが関連して暴力を振るっていると考えられる人も多種多様です。

DV被害を受けたら

DV被害を受けたときは決して自分を責めず、我慢しないでください。そして、身の危険を感じたときは迷わず警察に連絡してください。生命または身体に重大な危害を受けるおそれがあるときは、被害者から申し立てにより裁判所が、加害者に対して保護命令を発する場合があります。

DV被害を受けたら相談を受けたら

DV被害の相談をされたときは、まず相手の話をよく聞いてあげてください。その際、決して相手の否定したり、自分の意見を押し付けたりせず、「あなたは悪くない」と絶対に許さないことを伝えることが大切です。

子どもを健やかに育てるために愛の鞭ゼロ作戦

子育てにおいて「しつけ」と称して、叩いたり怒鳴ったりする行為は、子どもへの直接的な暴力行為でも、子どもの目の前で暴力を振るうことは虐待と同じであり、子どもの安全な生活と発達に脅かされていることを伝えてください。被害者とその子どもの安全を第一に考え、支援機関の連絡先など適切な情報提供をすることが重要です。

多文化共生・男女共同参画課 06(4309)3300、FAX 06(4309)3322

気軽に参加を 12月19日開催

東大阪市民マラソン大会

Hanazonoを駆け抜けよう

スポーツのまちづくりの拠点である花園中央公園で、市民の健康増進とランナー同士の交流の場を広げるため、誰もが気軽に参加できるマラソン大会を開催します。

12月19日(日)10時から(開会式は9時から) ※当日7時の時点で台

風に伴う警報(暴風・大雨・洪水のいずれか)や特別警報が東大阪に発令されている場合は中止。台風などによる天候不良の場合の実施・中止については、当日7時からテレビホンサービス(06-4309-33282)で確認できます。

参加賞 オリジナルTシャツ、オリジナルマスク

11月1日(日)12時～12日(金)17時から申込専用ウェブサイトで(左のコードからアクセス可)

icosh.comの会員登録が必要 ※コースやタイムスケジュールなど、詳しくは市ウェブサイトに

種目	料金
一般(男子5km、女子5km)	2000円
高校生(男子5km、女子5km)	1500円
中学生(男子5km、女子3km)	1500円
小学生(男子3km、女子3km)	1000円

※別途申込手数料が必要。

DVは一人で悩まない、我慢しない

このような暴力の特徴を知り、絶対に暴力を許さないことが大切です。

知っていますか? デートDV

若者の恋人間で起こる暴力は「デートDV」と呼ばれています。好きな人と交際しているはずなのに、相手のことを「怖い」と感じたり、いっしょにいることがつらいと感じたりすることがあれば、それは、気がないうち二人の関係性が対等ではなくなっているのかもしれない。

DV被害を受けたら相談を受けたら

DV被害の相談をされたときは、まず相手の話をよく聞いてあげてください。その際、決して相手の否定したり、自分の意見を押し付けたりせず、「あなたは悪くない」と絶対に許さないことを伝えることが大切です。

子どもを健やかに育てるために愛の鞭ゼロ作戦

子育てにおいて「しつけ」と称して、叩いたり怒鳴ったりする行為は、子どもへの直接的な暴力行為でも、子どもの目の前で暴力を振るうことは虐待と同じであり、子どもの安全な生活と発達に脅かされていることを伝えてください。被害者とその子どもの安全を第一に考え、支援機関の連絡先など適切な情報提供をすることが重要です。

多文化共生・男女共同参画課 06(4309)3300、FAX 06(4309)3322

11月は子ども虐待防止月間

いち早く 189「だれか」じゃなくて「あなた」から

子どもを健やかに育てるために愛の鞭ゼロ作戦

子育てにおいて「しつけ」と称して、叩いたり怒鳴ったりする行為は、子どもへの直接的な暴力行為でも、子どもの目の前で暴力を振るうことは虐待と同じであり、子どもの安全な生活と発達に脅かされていることを伝えてください。被害者とその子どもの安全を第一に考え、支援機関の連絡先など適切な情報提供をすることが重要です。

多文化共生・男女共同参画課 06(4309)3300、FAX 06(4309)3322

子育て・子どもに関する相談 児童虐待の相談・通告先

▷児童相談所虐待対応ダイヤル(24時間365日) 189(いち・はやく)

▷府東大阪子ども家庭センター 06(6721)1966、FAX06(6720)3411(月曜日～金曜日9時～17時45分。祝休日、12月29日～1月3日を除く)

▷市子ども見守り相談センター 06(4309)3197、FAX06(4309)3818(月曜日～金曜日9時～17時30分。祝休日、12月29日～1月3日を除く)

※詳しくは市ウェブサイトをご確認ください(下のコードからアクセス可)。

を与えられていない▽子どもや家族への暴言・暴力が見られる(児童相談所虐待対応ダイヤル189(いち・はやく))

虐待かと思ったり、子どもを苦しめている場合、すぐに児童相談所に相談・通告ができる全国共通の番号です(通話料無料。189に電話をかけたとき近くの児童相談所につながります。詳しくは厚生労働省ウェブサイトをご覧ください)(左のコードからアクセス可) ※計画的に、必ずしも児童相談所に連絡する必要があること ※計画的に、必ずしも児童相談所に連絡する必要があること ※計画的に、必ずしも児童相談所に連絡する必要があること

「オール大阪」に向けて、「重大な児童虐待「ゼロ」に向けて、「オール大阪」で取り組みます

NSTラブル、ゲーム依存、ネットいじめ、子どものスマホ危機を克服するためにできること ※計画的に、必ずしも児童相談所に連絡する必要があること ※計画的に、必ずしも児童相談所に連絡する必要があること

「オンライン子育て相談ダイヤル」 072(966)5002(24時間対応)

「オンライン子育て相談ダイヤル」 072(966)5002(24時間対応)

「オンライン子育て相談ダイヤル」 072(966)5002(24時間対応)

その他のつづき

**特定生産緑地の指定申請
期限は12月21日**

平成4年に指定された生産緑地について、特定生産緑地の指定申請の受付は12月21日(火)までです。締切りを過ぎると特定生産緑地の指定を受けられなくなり、税の優遇措置も受けられなくなります。指定を受ける意向がある場合は、早めに申請書類を提出してください。

☎都市計画室 06(4309)3211、FAX 06(4309)3831

コンビニ交付が一時停止

マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して、全国のコンビニエンスストアなどに設置しているマルチコピー機で各種証明書(住民票の写しなど)が取得できるコンビニ交付サービスを、次の期間、メンテナンス作業のため一時停止します。停止期間中は、セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオンリテールなどのいずれの店舗でも各種証明書を取得することができません。停止期間 11月17日(水)23時～19日(金)6時30分

☎市民室 06(4309)3163、FAX 06(4309)3012

**11月11日から「税を考える週間」
くらしを支える税**

国税庁では、租税の意義や役割、税務行政の知識と理解を深めてもらうため、11月11日から「税を考える週間」として各種の取組みを行い、ウェブサイトなどでさまざまな情報を提供しています。詳しくは国税庁ウェブサイトをご覧ください(右のコードからアクセス可)。



【税に関する中学・高校生の作文を展示】

「中学生の税についての作文」「税に関する高校生の作文」の展示を行います。☎11月11日(水)～23日(祝) 所市役所本庁舎22階市民ギャラリー

☎東大阪税務署=06(6724)0001
▷税制課=06(4309)3131、FAX 06(4309)3810

**スポーツホールかがやき
11月15日～29日は休館**

スポーツホールかがやきは、空調工事のため11月15日(月)～29日(月)は休館します。また、11月30日(火)～12月6日(月)は談話室が使用できません。

☎市民スポーツ支援課 06(4309)3282、FAX 06(4309)3849

**保育所(園)および
公立認定こども園の保育料
児童手当から特別徴収**

市の歳入と利用者の公平性を確保するため、市では保育料の滞納が続く方を対象に、児童手当からの特別徴収を実施しています。対象者には11月末ごろに特別徴収予告通知書を送付し、来年2月の振込み分から特別徴収を行います。

☎保育料について=子どもすやか部施設給付課 06(4309)3195、FAX 06(4309)3817 ▷児童手当について=国民年金課 06(4309)3165、FAX 06(4309)3805



**自転車も 車といっしょ その責任
11月は自転車マナーアップ強化月間**

11月は自転車マナーアップ強化月間です。スマートフォンなどを手に持ちながら、見ながらの自転車の運転はやめましょう。自転車が通行することが認められている歩道でも歩行者が優先です。すぐに停止できるような速度で徐行し、歩行者の通行を妨げるおそれのある場合は一時停止しましょう。また、自転車の点検や整備は日頃から行い、反射材を取り付けた自転車を利用しましょう。

府内では、自転車の利用者に自転車保険への加入が義務付けられています。万一の事故に備え、自転車保険に加入しましょう。

【なくそう放置自転車】

駅前などに放置された自転車やミニバイクは、まちの景観を悪くするうえ、歩行者や緊急車両などの通行の妨げになります。

駅を利用する場合など自転車を駐車するときは、自転車駐車場をご利用ください。

☎安全調整課 06(4309)3223、FAX 06(4309)3836

11月は青少年健全育成強調月間

本市は未来を担う青少年が健やかに育つまちづくりを進めていくため、昭和60年11月に「青少年健全育成都市」を宣言しました。また、毎年11月を青少年健全育成強調月間として、さまざまな事業を実施しています。地域が一体となり、未来を担う青少年が心身ともに健やかに育つまちづくりに、より一層の協力をお願いします。

【青少年健全育成都市宣言】

あすの社会を担い、未来の平和と繁栄を築くものは青少年です。

青少年が誇りと責任を自覚し、たくましく健やかに成長することは、市民すべての願いです。

この願いを実現するため、青少年自らの努力を期待するとともに、家庭、学校をはじめ地域社会が一体となり、市民の総力をあけて青少年が健やかに育つまちづくりを進めることを決意し、本市を「青少年健全育成都市」とすることをここに宣言します。

昭和60年11月1日

☎青少年教育課 06(4309)3281、FAX 06(4309)3835

**文化を体感しませんか
文化創造館の催し**

【スタインウェイ&ヤマハを弾いてみませんか】

世界最高峰のスタインウェイピアノD-274とヤマハCFXを市文化創造館のステージで演奏してみませんか。☎12月2日(水)・3日(金)10時・11時・13時・14時・15時・16時・17時・18時から 所市文化創造館 Dream House 大ホール 対小学生以上の方 ※小学生は保護者同伴。対各時間1枠(抽選) ※連弾、他楽器との共演も可(合唱は不可)。ピアノ位置の移動と発表会など営利目的の利用は不可。対1枠55分2000円 ※利用時間には準備・後片付けを含む。対申込書を10月25日(月)9時～



11月15日(月)17時にファクスまたは直接(市文化創造館ウェブサイトからも可)

【能ワークショップ】

印象的な能面や美しい装束など、さまざまな魅力をもつ舞台芸術「能」を学びませんか。



☎来年1月15日(土)14時～15時30分 所市文化創造館創造支援室D1 対小学校4年生以上の方 ※小学生は保護者1人同伴。対20人(申込先着順) 対山本章弘さん(写真)による謡の実演または仕舞、講話、能面の紹介、謡・装束の体験 対1000円 対室内用シューズ 対申込書を11月

13日(土)からファクスまたは直接(市文化創造館ウェブサイトからも可)

【アフタヌーンコンサート】

伊藤ケイスケさんが津軽三味線を演奏します。☎来年1月28日(金)14時～15時 所市文化創造館多目的室 対100人(市内在住・在勤・在学「いづれか」の方を優先して抽選) 対津軽じょんから節、涙そうそうなど 対基本事項(7面に掲載)と希望人数、市外在住の方は勤務先または学校名、同伴者の氏名を11月1日(月)～26日(金)(必着)に往復ハガキで ※1枚に2人まで。重複申込不可。車いす席や子どもの膝上鑑賞を希望する方は明記してください。

☎新型コロナウイルスの影響で中止・延期・内容変更になる場合は、市文化創造館ウェブサイトでお知らせします。詳しくは市文化創造館ウェブサイトをご覧ください。

☎☎〒577-0034御厨南2-3-4 市文化創造館 06(4307)5772、FAX 06(4307)5778(9時～20時)



相談

福祉なんでも相談

☎☎ 11月2日(水)＝やまなみプラザ(四条)、イコーラム(男女共同参画センター) ▷4日(木)＝夢広場(布施駅前)、はすの広場(近江堂) ▷5日(金)＝グリーンパル(中瀬池) ▷17日(水)＝ゆうゆうプラザ(日下) ▷18日(木)＝ももの広場(楠根) ☆いづれも13時30分～16時 ※申込不要。

☎地域福祉課 06(4309)3181、FAX 06(4309)3815

不動産相談

土地、建物などの相談に専門家が応じます。 ☎11月12日(金)10時～12時(受付は11時30分まで) ☎市役所本庁舎1階相談室 ※当日先着順。新型コロナウイルスの影響で中止になる場合があります。

☎空家対策課 06(4309)3244、FAX 06(4309)3829

行政書士・社会保険労務士による相談

【行政書士】

☎11月2日(水)13時～15時 ☎遺言・相続・内容証明・各種契約書の作成、建築業などの許認可申請、会社設立、外国人の帰化など

【社会保険労務士】

☎11月11日(水)13時～15時30分 ☎10人 ☎年金・健康保険・労災保険・雇用保険の手続き、労働トラブルなど

☎市役所本庁舎1階相談室 ※いづれも当日先着順。

☎市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

特設人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。 ☎11月9日(火)14時～16時 ☎市社会福祉協議会

☎▷市社会福祉協議会内人権擁護委員会 06(6789)7201、FAX06(6789)2924 ▷人権啓発課 06(4309)3156、FAX06(4309)3823

司法書士による相談

☎11月18日(水)10時～11時40分(1人25分) ☎市役所本庁舎1階相談室 ☎10人(申込先着順) ☎相続・売買・贈与の登記や供託、訴訟・調停の裁判手続き、成年後見など

☎11月11日(水)から電話または直接 ☎☎市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

建築士による相談

☎11月16日(水)13時～16時 ☎市役所本庁舎1階相談室 ☎6人(申込先着順) ☎住宅の新築や耐震、リフォーム、工事トラブル、消防法に関することなど(耐震診断・改修補助の受付も可) ☎11月16日(水)14時までに電話で

☎☎建築安全課 06(4309)3245、FAX06(4309)3829

離婚・養育費・ひとり親家庭に関する法律相談

☎11月25日(水)13時～15時50分(1人30分) ☎市役所本庁舎1階相談室 ☎市内在住の20歳未満の子どもがいる離婚前の方、ひとり親家庭の母・父、寡婦 ☎5人(申込先着順で今年度内初めての方を優先) ☎11月1日(月)から電話で

☎☎子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

ひとり親家庭のための就業相談

求人情報の提供や面接のアドバイス、履歴書の書き方などの相談に専門の相談員が応じます。 ☎11月25日(水)10時～16時 ☎市役所本庁舎1階相談室 ☎市内在住のひとり親家庭の母・父、寡婦 ☎5人(申込先着順) ☎11月1日(月)から電話で

☎☎母子家庭等就業・自立支援センター 06(6748)0263、FAX06(6748)0264

☎☎子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

税理士による税務相談

☎11月10日(水)・24日(水)9時～12時(受付は11時30分まで。1人30分)

☎市役所本庁舎1階相談室 ☎各10人(当日先着順) ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、入室は1人のみ。☎新規開業、相続、贈与 ※近畿税理士会東大阪支部(永和2)では、火・木曜日の午後(祝休日を除く)に税務相談会を実施しています(電話で要申込み)。

☎▷近畿税理士会東大阪支部 06(6725)7708、FAX06(6722)2170 ▷税制課 06(4309)3131、FAX06(4309)3810

その他

少年の大麻乱用急増 大麻が奪う あなたの未来

毎年10月～11月は、麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動期間です。薬物には強い依存性と心身への弊害があり、死に至ることもあります。「一度くらいなら大丈夫」という安易な気持ちはもたず、正しい知識をもって、誘われてもきっぱり断りましょう。

☎▷大阪府警察本部少年課 06(6943)1234 ▷グリーンライン(少年の非行防止などに関する相談) 06(6944)7867 ▷危機管理室 06(4309)3130、FAX06(4309)3858

ヘイトスピーチ許さへん! 11月は「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」啓発推進月間

特定の人種や民族を排斥する差別的言動、いわゆるヘイトスピーチは人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生むことにつながる許されない行為です。

府では、ヘイトスピーチを禁止し、「ヘイトスピーチを許さない」という共通認識を社会に根付かせることを主たる目的として、令和元年に「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」を施行しました。条例の趣旨を理解し、全ての人がお互いに人種や民族の違いを尊重しあって共生する社会を築きましょう。

☎▷府人権擁護課 06(6210)9282、FAX06(6210)9286 ▷人権啓発課 06(4309)3156、FAX06(4309)3823

11月の移動図書館

☎移動図書館 06(6728)0202、FAX06(6730)7337

日下町丹波神社西側	13:20～13:50	9日(火)	花園西町公園	13:20～13:50	10日(水) 24日(水)
駅前公園(上石切町2)	14:00～14:30		岩田公園	14:10～15:00	
ダイアパレス横(西石切町2)	15:00～15:40	12日(金) 26日(金)	若江本町北公園	15:30～16:10	17日(木)
横小路メイ・トラス	13:20～13:40		東楠風荘公園稲荷神社横	13:20～14:20	
上六万寺児童遊園	14:00～14:30	4日(木) 18日(木)	寺嶋公園	15:00～16:00	4日(木) 18日(木)
桜井児童遊園	15:00～15:40		春光園(横枕)	13:20～13:50	
瓢箪山稲荷神社東駐車場	13:20～13:50	5日(金) 19日(金)	加納アメリア集会所前	14:10～14:50	9日(火)
大池公園	14:00～14:30		府営加納住宅集会所前	15:10～15:50	
新池島町児童遊園	15:10～15:50	2日(火) 16日(火)	三ノ瀬公民分館	13:10～13:50	11日(木) 25日(木)
オーク新石切(西石切町7)	13:20～13:50		大和公園	14:00～14:40	
豊浦公民分館	14:10～14:40	5日(金) 19日(金)	はすの広場(近江堂)北側	15:20～16:00	12日(金) 26日(金)
シャルマンコーポ校岡公園	15:10～15:40		市営島町住宅	13:20～13:50	
東体育館前	13:20～13:50	17日(水)	市営鷺島住宅集会所前	14:00～14:40	2日(火) 16日(火)
マンハイム石切(日下町4)	14:20～15:00		新喜多公園	15:20～16:00	
J A 礼倉街(日下町6)	15:30～16:00	2日(火) 16日(火)	金岡公園	13:40～14:30	11日(木) 25日(木)
鴻北公園西側	13:20～14:00		柏田公園	14:40～15:10	
府営東鴻池第二住宅	14:10～14:40	5日(金) 19日(金)	岸田堂南公園	15:40～16:20	12日(金) 26日(金)
メープルコート(島之内1)	15:30～16:00		西堤神社境内	13:30～14:10	
玉串西団地集会所前	13:20～14:00	17日(水)	川俣水みらいセンター西	14:20～14:50	12日(金) 26日(金)
府営東大阪玉串住宅	14:10～14:40		稲田公園	15:20～16:10	
ライオンズマンション(若江東町2)	15:20～16:00	17日(水)	御厨天神社境内	13:20～13:50	12日(金) 26日(金)
角田総合老人センター	13:20～13:50		新家西町第2公園	14:00～14:30	
プレジデント東大阪(岩田町6)	14:10～14:50	17日(水)	五百石公園(御厨東2)	15:30～16:10	12日(金) 26日(金)
八戸の里公園相撲場西側	15:30～16:20				



催しのつづき

高井田老人センターの教室

【転ばないためのがんばる体操】

11月17日(水)10時～10時45分・11時～11時45分 定各20人 持マスク、タオル、飲み物 11月4日(水)9時～11日(水)17時

【スマホ教室(入門編)】

11月19日(金)・12月17日(金)・来年1月21日(金)10時～11時(計3日間) 定10人 持マスク、スマートフォン(あれば)、飲み物 11月1日(月)9時～8日(月)17時



市内在住の60歳以上の方(スマホ教室は全日程参加できる方に限る) ※いずれも抽選。各申込期間に電話または直接

申込 市社会福祉協議会内高井田老人センター 06(6789)3751、FAX06(6789)9174

近江堂キネマ

11月20日(土)13時30分～15時 定80人(申込先着順) 内「父と暮せば」の上映 持マスク 11月1日(月)～18日(水)に電話または直接(申込専用ウェブサイトからも可(右のコードからアクセス可))



申込 近江堂市民プラザ 06(6730)0840

なるかわ ウィンターキャンプ

12月26日(日)～27日(月)(1泊2日) ☆四条図書館に9時集合、16時ごろ解散 小学生 定25人(申込先着順) 内自然体験プログラム、ダッチオープン料理、自然クラフトなど 料1万8800円(市内在住の方は1万7800円) 11月1日(月)から電話で

申込 自由の森なるかわ(市立野外活動センター) 072(986)1551、FAX072(986)1550

シルバー会員作品展

11月14日(日)・15日(月)10時～15時 内会員による手芸品、手描き友禅、写真、絵画、木工、イラストなどの作品の展示

所 市シルバー人材センター(永和1) 06(6224)2408、FAX06(6224)2409

開 労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

ゆうゆう倶楽部 オータムコンサート

11月20日(土)13時30分～14時30分 定40人(抽選) 内ウクレレ、オカリナ、フルートの演奏 持マスク 基本事項(7面に掲載)を11月6日(必着)までに往復ハガキで(1人1枚)

申込 〒579-8003日下町3-1-7 ゆうゆうプラザ(日下) 072(986)9293(FAX兼用)

移動図書館

秋のとくべつおはなし会

11月9日(火)=新喜多公園 11日(水)=稲田公園 12日(金)=五百石公園 ※いずれも15時30分～45分 市内在住の子ども 定各5人(当日先着順) 絵本の読み聞かせ 移動図書館 06(6728)0202、FAX06(6730)7337

東大阪福祉就職フェア

介護職員や保育士、児童指導員として市内の介護施設や保育園などで働きませんか。 11月27日(土)・28日(日)13時～16時 東大阪商工会議所 来春卒業予定・第二新卒の方、一般求職者、転職希望者など

市社会福祉協議会内ボランティア・市民活動センター 06(6789)7201、FAX06(6789)2924 法人・高齢者施設課 06(4309)3340、FAX06(4309)3848

子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください。催しは各子育て支援センターで開催。は子どもについてのみ記載していますが、全て保護者が同伴してください。 鴻池、ゆめっこ・あさひっこ・ももっこ=各催しにより異なる(自由来館は鴻池は10組20人、鴻池以外は15組30人) 長瀬・荒本子育て支援センター=各10組20人 ※いずれも申込先着順。

掲載の催しへの参加には申込みが必要です。各実施日(利用希望日)の1週間前から電話で各支援センターに申し込んでください。 受付時間 鴻池・あさひっこ=9時30分～16時(火曜日～土曜日、第2・4日曜日) 鴻池以外=9時30分～16時(月曜日～土曜日) 鴻池・長瀬・荒本子育て支援センター=9時30分～11時30分・13時30分～16時(月曜日～金曜日)

荒本子育て支援センター

【壁面制作「ふくろう」を作ろう】 11月4日(水)11時～11時30分・14時30分～15時

【子育てサポーターによる相談】 11月5日(金)10時～11時30分

【心理職による相談】 11月16日(火)9時30分～11時30分

就学前乳幼児(未就園児) 荒本子育て支援センター 06(6788)1055、FAX06(6788)2597

長瀬子育て支援センター

【保健師による測定&健康相談】 11月5日(金)10時～11時30分=就学前乳幼児(未就園児) 8日(月)14時～15時30分=未歩行児(未就園児)

【心理職による相談】

別室での個別相談もできます。 11月9日(火)9時30分～11時30分 就学前乳幼児(未就園児)

【よっといで+どこでもおえかき】 11月10日(水)・11日(木)9時30分～11時30分 就学前乳幼児(未就園児)

長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、FAX06(6728)2413

鴻池子育て支援センター

【壁面制作～どんぐり・きのこ】 11月1日(月)・8日(月)9時30分～11時30分・13時30分～15時30分 定各10組

【おもちゃ作り～ビヨンビヨンヨーヨー】 11月10日(水)・19日(金)9時30分～11時30分 定各10組

【心理職による相談】

11月11日(水)9時30分～11時30分 定2組

就学前乳幼児(未就園児) 鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、FAX06(6743)0577

ゆめっこ

【クレヨンめりめり ふしぎなきのごづくり】

11月5日(金)・11日(水)9時30分～11時30分・13時30分～15時30分 就学前乳幼児(未就園児) 定各15組

【身体測定】

11月2日(火)・15日(月)・12月1日(水)・20日(月)9時30分～11時30分・13時30分～15時30分 就学前乳幼児(未就園児) 定各15組

【赤ちゃんタイム】

11月24日(水)・12月15日(水)13時30分～15時30分 未歩行児(未就園児) 定各10組

ゆめっこ(布施子育て支援センター) 06(6748)0210、FAX06(6748)0257

あさひっこ

【身体測定】

11月9日(火)・11日(水)10時45分～11時15分・14時45分～15時15分 就学前乳幼児(未就園児) 定各15組

【アーリー赤ちゃんタイム】

育児で不安なことを話したり、情報交換をしたりします。 11月10日(水)13時30分～15時15分 5か月までの乳児(未就園児) 定5組

【心理職による相談】

11月17日(火)9時30分～11時30分 就学前乳幼児(未就園児) 定2組 子どもの発達や子育ての不安など

あさひっこ(旭町子育て支援センター) 072(980)8871、FAX072(985)1055

ももっこ

【カレンダーを作ろう】

毎週月・火曜日9時30分～11時30分・13時30分～15時30分(11月15日(月)を除く) 就学前乳幼児(未就園児) 定各15組

【赤ちゃんタイム】

11月8日(月)・22日(月)9時30分～11時30分、毎週金曜日13時30分～15時30分 未歩行児(未就園児) 定各5組

【栄養士による離乳食相談】

11月15日(月)14時～15時 就学前乳幼児(未就園児) 定数組

ももっこ(楠根子育て支援センター) 06(4306)4151、FAX06(4306)3080

お知らせ コーナー

催し

四条寄席～花園で笑おう

【11月11日(木)14時～15時】**所**花園図書館 **対**小学生以上の方 **定**50人(申込先着順) **内**桂紋四郎さんによる落語会 ※途中入場不可。 **料**500円 **申**電話または直接 **申**四條図書館 072(982)1235、FAX072(984)6079

子育て中の方を応援！ わんぱくフェスティバル

市私立保育会が開催するファミリーコンサートの映像をYouTubeで配信します(右のコードから視聴可)。 **時**11月20日(土)9時～21日(日)21時 **料**▷おりづる保育園 06(6782)4400、FAX06(6787)2404 ▷子どもすこやか部施設給付課 06(4309)3302、FAX06(4309)3817

まだ間に合う!! マタニティクラシック

大阪交響楽団による弦楽四重奏をお届けします。 **時**11月22日(月)11時～12時 **所**市文化創造館ジャトーハーモニー小ホール **対**市内在住の妊婦とその同伴者1人 ※子どもの膝上鑑賞も可。席が必要な場合は同伴者として申込みが必要。 **定**150人(抽選) ※一時保育あり(要事前申込み)。 **申**基本事項(7面に掲載)と参加者全員の氏名(膝上鑑賞の子どもを含む)、一時保育が必要な方は子どもの氏名・生年月日を11月5日(金)18時(消印有効)までに往復ハガキまたは市ウェブサイトで **申**〒577-8521市役所文化のまち推進課 06(4309)3155、FAX06(4309)3823

郷土博物館の催し

【秋の体験イベント】

時11月21日(日)10時30分～12時・13時30分～15時 **対**小学生とその保護者 **定**各8人(申込先着順) **内**クリスマスリース作り ※入館料(一般100円、高校・大学生50円、小・中学生30円)が必要。 **持**マスク、エプロン、汚れてもよい服、飲み物 **申**11月2日(火)9時30分から電話で

【11月13日・14日は入館料無料】

関西文化の日に伴い、11月13日(土)・14日(日)は入館料が無料になります。 **申**郷土博物館 072(984)6341、FAX072(986)1432

グリーンパルコンサート

時11月21日(日)14時30分～16時 **対**市内在住・在勤(いずれか)の方 **定**60人(申込先着順) **持**マスク **申**11月1日(月)～18日(木)に電話または直接 **所**申四 中鴻池市民プラザ 06(6747)1592

やまなみプラザの催し

【旭堂南龍講談会】

時12月11日(土)14時～15時30分 **定**60人 **料**300円 **申**11月19日(金)まで

【やまなみロビーコンサート】

時12月18日(土)13時30分～14時30分 **定**40人 **内**マンドリンやギターなどの演奏 **申**11月26日(金)まで

対市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 ※いずれも抽選。 **持**マスク **申**基本事項(7面に掲載)を各申込期限(必着)までに往復ハガキで **所**申四 〒579-8054南四條町1-7 やまなみプラザ(四條) 072(988)3107(FAX兼用)

クロスカントリー競走大会

時来年1月16日(日)11時40分から ※雨天時は1月23日(日)に順延。当日9時からテレホンサービス(06-4309-3282)あり。 **所**枚岡公園 **対**男子▷一般40歳以上・40歳未満、高校生=3km、5km ▷中学校2・3年生=3km ▷中学校1年生=2km 女子▷一般、高校生=2km、3km ▷中学生=2km **料**一般・高校生1500円、中学生1000円 **申**申込書をEメールで送信のうえ、11月26日(金)17時(必着)までに料金と返信用封筒(94円切手貼付、住所・氏名を記入)を直接または現金書留で郵送(郵便小為替同封も可) ※申込書や要項などは11月1日(月)から市ウェブサイトダウンロード可。市役所本庁舎14階市民スポーツ支援課、東大阪アリーナ、東体育館、行政サービスセンターでも配布。必ず要項を確認のうえ、お申込みください。

申〒577-8521市役所市民スポーツ支援課内枚岡公園クロスカントリー競走大会実行委員会事務局 06(4309)3282、FAX06(4309)3849、**電**sports-sanka@city.higashiosaka.lg.jp

旧河澄家の催し

【河内木綿糸紡ぎ機織り体験会】コースターを作ります。 **時**11月21日(日)13時～15時 **所**旧河澄家 **対**小学生以上の方 **定**15人 **申**11月2日(火)から

【秋季ハイキング～草香山探訪 記万葉の舞台を巡る】

古事記、日本書紀に記された神武天皇東征の舞台を巡ります(約4km)。 **時**11月28日(日) ☆旧河澄家に9時30分集合、大龍寺不動院で12時30分解散 **対**中学生以上の方 **定**20人 **内**旧河澄家・神武天皇聖跡香津頭影碑・日下の直越・厄山碑・龍の口霊泉・神武天皇聖跡孔舎衛坂頭影碑・大龍寺不動院 **料**100円 **持**マスク、帽子、タオル、飲み物 **申**11月5日(金)から

※いずれも申込先着順。 **申**各申込開始日の9時30分から電話または旧河澄家ウェブサイト **申**旧河澄家(日下町7) 072(984)1640(FAX兼用)

鴻池新田会所の催し&教室

【むかししごとのワークショップ 「綿しごと」】

糸車を使って糸を紡ぎます。 **時**11月13日(土)・14日(日)9時30分～16時30分 **所**鴻池新田会所 ※当日9時30分から整理券を配布(先着順)。関西文化の日に伴い入館料無料。

【超入門～植木講座】

時11月17日(水)～19日(金)10時～11時30分(計3日間) **所**鴻池新田会所 **対**全日程参加できる方 **定**5人(申込先着順) ※初回のみ入館料(300円)が必要。 **内**ハサミやトリマーなどの剪定道具の使い方 **持**マスク、帽子、手袋 **申**11月6日(土)10時から電話で

【史跡ハイキング「和気清麻呂の 治水～もう一つの大和川付替】

天王寺界隈で、失敗に終わった河内川付替えの痕跡をたどります(約9km)。 **時**11月28日(日)9時30分～15時30分 ※集合時間・場所は申込み時に伝えます。 **定**20人(申込先着順) **持**マスク、弁当、飲み物、雨具 **申**11月14日(日)10時から電話または鴻池新田会所ウェブサイト

申鴻池新田会所 06(6745)6409、FAX06(6744)7498

障害者差別解消法講演会

車座ワークショップオンライン

ちょっと聞いて！私の災害時の障害(こまりごと)

障害者差別解消法について「災害」をテーマに話しあい、考えます。合理的配慮とは何か、障害当事者が災害について不安に感じていることや心配していること、みんなに伝えたいことを聞き、意見交換をします。大震災などを経験した障害当事者から話を聞いてみませんか。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、オンラインで開催します。※手話通訳あり(要申込み)。

とき 11月16日(火)13時30分～16時 ※インターネット環境などが必要(Zoomを使用)。 **申**申込書をファクスまたはEメールで ※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。参加方法などはEメールで伝えるため、Eメールアドレスが必要。

申込み・問合せ先 障害施策推進課 06(4309)3183、FAX06(4309)3815、**電**shogaishisaku@city.higashiosaka.lg.jp



学ぶのつづき

Web会議システムを活用しよう

コロナ禍で需要が高まる Web 会議について学ぶ講座です。【時内】11月25日(木)18時30分～20時＝基礎・実践編 ▷27日(土)13時～15時＝応用編 所 市役所本庁舎2階会議室 ※27日はオンラインでの参加も可 (Zoomを使用)。【対】NPO や市民活動団体で活動している方 【定】各20人 (申込先着順) 【料】マスク、Wi-Fi 接続が可能なパソコンまたはスマートフォン 【基本事項(7面に掲載)と所属団体名(加入者のみ)、Eメールアドレス、質問事項、受講動機を11月19日(金)までに電話で(ファクス、Eメール、直接も可) 【問】地域活動支援室 06(4309)3161、FAX06(4309)3812、E chikikka tsudo@city.higashiosaka.lg.jp

市民ふれあいホールの教室

【楽しいビーズレッスン】

初回はビーズボールを使ってオリジナルの作品を作ります。【時】第3火曜日10時～12時 【対】16歳以上の方 【定】10人 【料】2200円 ※別途材料費が必要。【備】メカネ(必要な方のみ)

【リラクソロジー教室】

全身の筋肉を動かして柔軟性をアップします。【時】毎週火曜日13時～14時、毎週金曜日10時～11時 【対】18歳以上の女性 【定】各30人 【料】3300円(月4回) ※体験1回500円。

【姿勢改善体操教室】

【時】毎週金曜日11時～12時 【対】18歳以上の女性 【定】10人 【内】ボールを用いたストレッチなど 【料】3300円(月4回) ※体験1回500円。

【対】いずれも申込先着順。【電】電話で 【所】市民ふれあいホール 072(982)6563(代用)

くすのきプラザ 教室&催し

【初めてのクレイクラフト教室】

樹脂粘土で干支の「寅」を作ります。【時】11月27日(土)10時～12時 所 くすのきプラザ(若江岩田駅前) 【対】市内在住・在勤(いずれか)の20歳以上の方 【定】18人 【料】1500円 【備】マスク、持ち帰り用袋

【史跡めぐり】

花園から玉串を巡ります(約6km)。【時】11月28日(日) ☆近鉄東花園駅南改札口に9時30分集合、近鉄河内花園駅で12時ごろ解散 【対】市内在住・在勤(いずれか)の方 【定】20人 【料】300円 【備】マスク、飲み物

【対】いずれも抽選。【基本事項(7面に掲載)を11月12日(金)(必着)までに往復ハガキで(1人1枚) ※新型コロナウイルスの影響で中止になる場合があります。

【問】〒578-0941岩田町4-3-22-500 くすのきプラザ 072(967)6565(代用)

五条老人センターの教室

【みんなの体操ひろば(なかよし)】

【時】11月29日(月)10時～11時30分 【内】体操、ゲームなど 【備】マスク、タオル、飲み物

【干支のちぎり絵教室～寅】

ちぎり絵で「寅」の色紙を作ります。【時】11月30日(火)9時30分～12時 【料】1320円 【備】マスク、ハサミ、のり、目打ち(竹串も可)、手ふき

【対】市内在住の60歳以上の方 【定】20人(抽選) 【時】11月1日(月)～15日(月)に電話または直接 ※体温測定・来館時の健康チェックシートの記入をお願いします。

【問】市民ふれあいセンター 072(985)3751、FAX072(986)7592

中河内地域若者サポートステーションの教室

【知って役立つ労働法】

社会人として仕事をすすめるうえで、自分を守る労働法を学びます。【時】11月18日(木)14時～16時 【所】イコラム(男女共同参画センター) 【定】12人 【時】11月17日(水)まで

【仕事で使えるパソコン講座】

【時内】11月19日(金)10時～13時＝ワード ▷19日(金)13時30分～15時30分＝パワーポイント ▷26日(金)10時～15時＝エクセル 所 中河内地域若者サポートステーション(高井田元町2) 【定】各3人 【時】11月1日(月)10時から

【対】15歳～49歳の求職中の方 ※いずれも申込先着順。【申】各申込期間に電話で 【問】中河内地域若者サポートステーション 06(6787)2008、FAX06(6787)2018

【問】労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

いこう!らむ塾 地域貢献セミナー 女性の力～世界編

アメリカやカナダ、日本での女性の取組みを紹介します。【時】12月5日(月)14時～16時 【定】20人(市内在住・在勤・在学(いずれか)の方を優先して抽選) ※1歳6か月以上の就学前幼児の保育あり(定員5人で申込先着順。1人200円。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、利用できない場合があります。【基本事項(7面に掲載)と受講動機、保育が必要な方は子どもの氏名・生年月日を11月27日(土)までにEメールで(電話、ファクス、直接も可)

【問】イコラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207、E ikoramu@nifty.com

就活ファクトリー東大阪の講座

【エントリーシート対策講座(自己PR&ガクチャ編)】

【時】11月2日(火)14時～15時30分 【対】大学・大学院・短大・専門学校のある学生

【すぐに役立つ!再就職をめざす人の応募書類の書き方】

【時】11月9日(火)10時～11時30分 【対】求職中の女性または39歳以下の男性

【やってみよう!自己分析講座】

【時】11月10日(水)10時～11時30分 【対】大学・大学院・短大・専門学校のある学生

【しくじり事例から学ぶ面接対策】

【時】11月16日(火)10時～11時30分 【対】求職中の女性または39歳以下の男性

【定】10人(申込先着順) 【電】電話または直接(就活ファクトリー東大阪ウェブサイトからも可)

【問】就活ファクトリー東大阪 06(4306)5360、FAX06(4306)5160

子育て教室「子育ての輪」

少人数のグループで子育ての不安や悩みを話しあいます。【時】11月10日(水)・24日(水)10時～11時45分(12時以降に個別相談あり)、19日(金)19時～20時45分(18時～19時に個別相談あり) ※個別相談は要予約。【対】子育て中の方

【問】長瀬青少年センター 06(6727)1200、FAX06(6729)9787

ワークショップ「土になる」

【時】11月13日(土)▷10時30分～11時＝永和図書館大連分室 ▷14時～14時30分＝永和図書館 【対】幼児～小学生 ※幼児は保護者同伴。【定】各5人(当日先着順) 【内】絵本作家の間中ムーチョさんによる絵本の読み聞かせと布を使ったパペット(土人形)作り

【問】永和図書館大連分室 06(6728)0200、FAX06(6730)7337 ▷永和図書館 06(6730)6677、FAX06(6727)5568

スマイルカレッジ

【時内】11月19日(金)＝広告にみる女性への固定観念と偏見 ▷26日(金)＝誰を好きになってもいい、誰といてもいい、誰といてもいい ☆いずれも14時～15時30分 【所】イコラム(男女共同参画センター) 【対】市内在住の方 【定】各20人(申込先着順) 【備】マスク ※一時保育と手話通訳あり(各開催日の10日前までに要予約)。【基本事項(7面に掲載)と保育が必要な方は子どもの氏名・年齢をハガキで(電話、ファクス、Eメールも可) ※新型コロナウイルスの影響で実施方法の変更、一時保育・手話通訳が利用できない場合があります。

【問】〒577-8521市役所人権啓発課 06(4309)3156、FAX06(4309)3823、E jinkenkeihatsu@city.higashiosaka.lg.jp

募集 11月1日から 市営住宅(空き家)入居者

応募可能区分や間取りは世帯構成により異なります(表参照)。詳しくは応募用紙に添付のしおりをご覧ください。

応募資格 次の要件を全て満たす方 ▷市内在住(住民登録)または在勤 ▷同居親族がいる(婚約者、内縁者またはパートナーシップ関係者も

区分	期間付き若年者世帯向け住宅(注)	一般世帯向け住宅	シルバーハウジング	車いす常用者世帯向け住宅
対象	ともに35歳以下の夫婦、ともに35歳以下の夫婦と子、または子がいる35歳以下のひとり親の世帯	応募資格を満たす単身者以上の世帯 1DKは単身者世帯のみ 2DKは単身者以上の世帯 3DKは3人以上の世帯	65歳以上の単身者の世帯	下肢や体幹に程度の高い機能障害があり、身体障害者手帳または戦傷病者手帳をもつ車いす常用者がいる3人以上の世帯
上小阪東	2DK(4戸)	2DK(3戸)	—	—
高井田	2DK(1戸)	1DK(5戸)	—	—
稲田鷺島	—	2DK(4戸) 3DK(2戸)	1DK(2戸)	—
若宮	—	—	—	3DK(1戸)

(注)期間付き若年者世帯向け住宅は入居承認から10年後に返還が必要です。
☆家賃は住宅と収入により異なり、敷金は家賃の3か月分です。
《家賃の例》上小阪東住宅 2万4500円～4万8000円程度、高井田住宅 2万1400円～5万3200円程度、稲田鷺島住宅 2万2500円～5万9200円程度、若宮住宅 3万600円～6万100円程度

可) ※単身者でも60歳以上や障害者などの条件を満たせば可。▷住宅に困っている(持家がある方は原則不可) ▷所得が基準額以内(一般階層15万8000円以下、裁量階層21万4000円以下) 期間付き若年者・一般世帯の応募可能間取り ▷単身者＝1DK、2DK ▷2人以上の世帯＝2DK ▷3人以上の世帯＝2DK、3DK 【申】応募用紙と必要書類を11月1日(月)～15日(月)(消印有効)に所定の封筒で郵送(1世帯1通のみ) ※年齢などの要件は令和3年11月15日現在。重複および暴力団員の応募不可。12月10日(金)10時から夢広場(布施駅前)で公開抽選のうえ仮当選者を決定し、後日入居審査(新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、抽選会場への来場不可の場合あり)。応募用紙は11月1日(月)から市営住宅管理センター、市役所本庁舎15階住宅政策室総務管理課・1階市政情報コーナー、行政サービスセンター、福祉事務所まで配布。

【問】市営住宅管理センター 06(6788)8001、FAX06(6788)8005

お知らせ コーナー

学ぶ

歴史講演会 新たな文化財の地帯 地域の文化財をいかに護っていくか

【園内】▷12月12日(日)=地域文化財の在り方～傍にある文化財 ▷来年1月30日(日)=新たな技術から文化財の価値を探る～三次元計測とその活用事例 ▷2月20日(日)=新しい文化財保護と活用のために いずれも13時30分～15時30分で計3日間 所発掘ふれあい館(埋蔵文化財センター) 【全日程参加できる方 定32人(申込先着順) 持マスク 申基本事項(7面に掲載)を11月15日(月)～26日(金)に電話で(ファクス、Eメールも可) ※申込みから3日(土・日曜日、祝休日を除く)を過ぎても申込完了の連絡がない場合は、お問合せください。 申園文化財課 06(4309)3283、FAX 06(4309)3823、✉bunkazai@city.higashiosaka.lg.jp



～緊急度レベル★★★★★ トイレの水漏れなどの 高額な修理代に注意!

事例 夜中にトイレが詰まったので、インターネットで「24時間受付中!出張・見積り・相談無料」「修理は880円から」などと書かれたウェブサイトを見つけ、電話で修理を依頼した。すぐに作業員が来て現状を確認し、「便器を取り外す必要があり、30万円ほどかかる」と言われた。これほど高額になるとは思っていなかったが、水があふれると困るので修理を依頼した。工事は終わったが、よく考えるとやっぱり高額だ。何とかできないか。
解説 トイレの水漏れ修理など、日常生活でのトラブルの解決に専門的な技術や知識が必要な場合、専門の事業者へ依頼することがあります。インターネットの検索で上位に表示されるサイトの中には「ポータルサイト」と呼ばれる、さまざまな修理業者が集められた紹介サイトがあります。ポータルサイトの場合、申込み先と実際に作業す

る修理業者が異なるため、見積金額や出張費などの詳細が確認できないことがあります。事例のように「トイレの詰まりの修理を申し込む」という明確な意思をもって来訪を求め、事前におおまかな金額を提示されたうえで同意をしている場合、金額も含めて契約が成立していることとなります。消費生活センターでは金額が高いか安いかの判断はできません。別業者に工事内容を見てもらい、通常料金より著しく高額な場合は減額を求めて交渉することもあります。契約前に作業内容や料金などを充分確認し、納得できない場合は契約しないようにしましょう。また、訪問を要請していても、クーリング・オフできる場合もあります。詳しくは消費生活センターへお問合せください。 申消費生活センター 072(965)0102、FAX072(962)9385

花園ラグビー場のスポーツ教室

【はじめてのハワイアンフラ】
【園内】▷11月2日～12月14日の火曜日13時～14時(11月23日を除く計6日間) 対18歳以上の方 定20人 料1回1100円

【キッズダンス教室】
【園内】▷11月2日～12月21日の火曜日または11月4日～12月23日の木曜日▷16時～17時=幼児(3歳以上)/1回1650円 ▷17時30分～18時30分=小学生/1回1925円 ※いずれも計8日間。 定各20人

【姿勢改善教室】
【園内】▷11月2日～12月21日の火曜日9時45分～10時45分(11月23日、12月14日を除く計6日間) 対18歳以上の方 定20人 料1回1100円

【SALSATION®】
【園内】▷11月4日～12月16日の木曜日11時15分～12時15分(計7日間) 対18歳以上の方 定20人 料1回1100円

【がんばらなくていいんです～カラダ改善コンディショニング教室】

【園内】▷11月4日～12月16日の木曜日14時30分～15時30分(計7日間) 対18歳以上の方 定15人 料1回1100円

【所スポーツステーション ※いずれも申込先着順。持替え、タオル、飲み物 申電話で(キッズダンス教室、姿勢改善教室、カラダ改善コンディショニング教室は申込専用ウェブサイトからも可) ※詳しくは市花園ラグビー場ウェブサイトをご覧ください。 申市花園ラグビー場 072(961)3668、FAX072(961)3661

みどりの講座&催し

【園芸スキルアップ講座】
クリスマスの寄せ植えについて学びます。植えた植物は持ち帰れます。 申12月8日(休)10時～12時 所花園中央公園内東側温室 対市内在住の方 定25人(申込先着順) 料400円 持マスク、軍手 申11月1日(休)10時から電話で

【キキョウの宿根を配布】
東大阪市を縁にする市民の会では、市民の花「キキョウ」の宿根を11月1日(月)9時から市役所本庁舎1階市政情報コーナー、行政サービスセンターで配布します(1人1袋で各施設先着300人)。 ※申込不要。

【自然素材のクラフトキットをプレゼント】
自然素材を使ったクラフトキット(まつぼっくりツリー、トラの置物)と森林保全について学べる資料のセットを自宅へ郵送します。 申市内在住の小学生以下の子ども 定100人(申込先着順) 申申込用紙を11月30日(休)までにEメールで(ファクス、市電子申請システム、直接も可) ※申込用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。

申園みどり景観課 06(4309)3227、FAX06(4309)3836、✉midorik.eikan@city.higashiosaka.lg.jp

角田総合老人センターの教室

【陶芸体験教室～来年の干支「寅」を作りましょう】

【園内】▷11月10日(休)13時30分～15時30分 定6人(申込先着順) 料1000円 持タオル、エプロン 申11月1日(月)から【脳トレピアノ®】

【園内】▷11月17日(休)13時30分～14時30分 定20人(抽選) 申11月2日(休)～11日(休) 【笑ってこや! 楽しくトライ体操】

【園内】▷11月19日(金)10時～11時 定25人(抽選) 内運動、情報提供など 持マスク、タオル、飲み物 申11月2日(休)～12日(休)

【手作り作品教室】
干支の「寅」の絵馬を作ります。 申11月22日(月)・12月3日(金)13時30分～15時30分 定各10人(申込先着順) 料1320円 持ハサミ、接着剤、目打ち、ピンセット、つまようじ、手ぶき 申11月2日(休)から

【トールペイント&デコパージュ体験教室】

【園内】▷11月26日(金)13時30分～16時 定10人(申込先着順) 料1500円 持ハサミ、ティースプーン(プラスチック製は不可)、汚れてもよい布、ガーゼハンカチ 申11月4日(休)～19日(金)

申市内在住の60歳以上の方 申各申込期間に電話または直接 申申園角田総合老人センター 072(962)8011、FAX072(963)2020



初めての方のための 洋ランの育て方

【園内】▷11月26日(金)=自宅にあった種類選び ▷12月10日(金)=育て方の基礎 ▷来年1月21日(金)=シンビジウム・コチョウランの育て方 ▷2月18日(金)=カトレア・デンドロビウムの育て方 ※いずれも13時30分～15時 対市内在住・在勤(いずれか)の20歳以上の方 定各40人(申込先着順) 申基本事項(7面に掲載)を11月12日(金)(必着)までに往復ハガキまたはEメールで

申申園〒577-0817近江堂3-12-15 はずの広場(近江堂) 06(6730)5723(FAX兼用)、✉cpdre306@hct.zaq.ne.jp

東大阪アリーナの教室



【トレーニングルーム登録講習】
対高校生以上の方 定各10人 料510円 申10月25日(月)から電話で ※日時など、詳しくはお問合せください。

【誰でもできる! 姿勢改善ピラティス教室】

【園内】▷12月2日・16日・来年1月6日・20日・27日・2月3日・10日・17日・3月3日・10日・17日の木曜日11時15分～12時25分(計11日間) 対16歳以上の女性 定5人 料1万1220円 持ヨガマットまたはバスタオル 申11月12日(金)から電話予約のうえ、1週間以内に料金を直接

【ケイキ(子ども)フラダンス教室】

【園内】▷12月17日・来年1月21日・2月4日・18日・3月4日・18日の金曜日17時30分～18時20分(計6日間) 対年長児～小学校6年生 定20人 料6120円 持フレアスカート、タオル、飲み物 申電話予約のうえ、1週間以内に料金を直接

【初めてのフラダンス教室】

【園内】▷12月17日・来年1月21日・2月4日・18日・3月4日・18日の金曜日または12月10日・24日・来年1月28日・2月25日・3月11日・25日の金曜日19時～20時15分(各計6日間) 対中学生以上の女性 定各3人 料6120円 持フレアスカート、タオル、飲み物 申11月20日(出)から電話予約のうえ、料金を直接

【親子で作ろう! クリスマスフラワーアレンジメント】

【園内】▷12月18日(出)13時30分～14時30分 対3歳以上の子どもとその保護者 定8組 料1020円 持ハサミ、持ち帰り用袋 申電話予約のうえ、料金を直接

申申園東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

お知らせ コーナー

募集

会計年度任用職員 保育士・保育教諭(日中・朝夕)

保育所や子育て支援センター、幼稚園型認定こども園における保育業務です。**④**保育士資格がある方
選考日 随時 **選考方法** 口述試験
任用期間 任用開始日～来年3月31日(更新の可能性あり) **④**申込書を来年1月31日(必着)までに郵送または直接 **※**郵送の場合は、返信用封筒(84円切手貼付)を同封。申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。勤務条件など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。
④〒577-8521市役所保育課 06(4309)3196、FAX06(4309)3817

会計年度任用職員 障害者介助専門員

障害者の入浴介助や各種教室などの介助、清掃業務です。**④**介護の資格がある方 **④**1人 **選考日** 随時 **選考方法** 口述試験 **勤務時間** 8時45分～17時15分(週4日) **勤務条件** 給与月額14万888円、通勤・期末手当別途支給、各種社会保険完備など **任用期間** 任用開始日～来年3月31日(更新の可能性あり) **④**電話連絡のうえ、申込書を郵送または直接 **※**申込書や募集要項は市ウェブサイトからダウンロード可。資格など、詳しくはお問合せください。
④〒577-0832長瀬町3-4-3長瀬障害者センター 06(6720)5382、FAX06(6720)5700

市立幼稚園・幼稚園型認定こども園 講師登録者

市立幼稚園・幼稚園型認定こども園で欠員が生じたときに講師として勤務できる方を募集します。**④**幼稚園教諭免許がある方 **④**電話連絡のうえ、履歴書を直接 **※**申込みの際に簡単な面接あり。欠員が生じたときに連絡をします。登録者が全員採用されるとは限りません。勤務条件など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。
④〒577-0832市役所学校教育推進室 06(4309)3270、FAX06(4309)3838

会計年度任用職員 スクールヘルパー登録者

④1人 **④**市立小・中学校における障害のある子どもの支援 **選考日** 随時 **選考方法** 面接 **勤務時間** 月曜日～金曜日8時30分～15時25分 **勤務地** 市立小・中学校 **勤務条件** 給与月額6672円、通勤・期末手当別途支給、各種社会保険完備など **任用期間** 任用開始日～来年3月31日 **④**申込書を郵送または直接 **※**申込書や募集要項は市ウェブサイトからダウンロード可。
④〒577-8521市役所学校教育推進室 06(4309)3269、FAX06(4309)3838

会計年度任用職員 幼稚園型認定こども園パート保育士

幼稚園型認定こども園における延長保育業務です。**④**保育士資格または幼稚園教諭免許がある方 **④**1人 **選考日** 随時 **選考方法** 口述試験 **勤務時間** 17時～19時(週6日) **勤務条件** 給与月額7万7155円、通勤手当別途支給、労災保険 **任用期間** 任用開始日～来年3月31日 **④**申込書と保育士証または幼稚園教諭免許の原本、返信用封筒(84円切手貼付)を直接 **※**申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。
④〒577-0832長瀬町3-4-3長瀬障害者センター 06(6720)5382、FAX06(6720)5700



説明会を実施 大阪府講師登録者

府では、公立の学校現場で欠員が生じたときに講師として勤務できる方を募集します。また、講師登録説明会を実施します。当日は個別相談もあります。



④マスク **④**府ウェブサイトから **※**当日に登録を希望する方は証明用写真(4cm×3cm)を持参してください。講師登録は随時受付。教員免許を取得見込みの方は11月ごろから受付予定です。説明会の実施日・場所など、詳しくは府ウェブサイト(右のコードからアクセス可)をご覧ください。
④府教職員人事課 06(6944)6894、FAX06(6944)6897 **▷**教職員課 06(4309)3273、FAX06(4309)3838



市営墓地(返還墓地) 公募抽選

④11月1日現在、東大阪市に住民登録をしている方(現市営墓地の使用許可を受けている方を除く) **募集墓地** 長瀬15区画、小阪14区画、楠根11区画 **④**各40万円 **④**申込用紙を11月30日(消印有効)までに郵送(市ウェブサイトからも可) **※**申込用紙は市役所本庁舎8階斎場管理課、行政サービスセンター、保健センターで配布。重複申込不可。12月19日(日)10時から市役所本庁舎18階大会議室で公開抽選を実施。詳しくはお問合せください。
④〒577-8521市役所斎場管理課 06(4309)3192、06(4309)3815

市立幼稚園 一時預かり保育協力登録者

④保育士資格または幼稚園教諭免許がある方 **活動時間** 月曜日～金曜日9時～17時(1日8時間) **謝金** 1時間1200円(交通費含む) **④**電話連絡のうえ、履歴書と資格に関する証明書の原本を直接
④〒577-0832市役所学校教育推進室 06(4309)3270、FAX06(4309)3838

納税通知書用封筒 有料広告掲載団体・企業

令和4年度に使用する軽自動車税(種別割)、固定資産税(土地・家屋)、市・府民税(普通徴収)の納税通知書用封筒の裏面に有料で広告(1色刷り)を掲載する団体・企業を募集します。

軽自動車税(種別割)用封筒(裏面)



固定資産税(土地・家屋)用/市・府民税(普通徴収)用封筒(裏面)



規格・発行予定部数・掲載料(最低価格)

▷軽自動車税～縦60mm×横80mm / 8万部 / 8万8000円 **▷**固定資産税～縦60mm×横180mm / 16万部 / 17万6000円 **▷**市・府民税～縦60mm×横180mm / 9万部 / 9万9000円 **※**広告原稿の作成・校正費用や掲載契約の収入印紙代は広告主負担。 **④**申込書と広告の見本などを11月8日(月)～12日(金)(必着)に郵送または直接 **※**最低価格以上の最高額を提示した団体・企業の広告を内容の審査のうえ掲載します。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。
④〒577-8521市役所税制課 06(4309)3131、FAX06(4309)3810

ともだちになろう なかよくしよう、たすけあおう。
小学校1年生(人権作品集)

市マスコット
キャラクター
トライくん

今年も販売します！ オリジナル年賀ハガキ

市では、今年も東大阪商工会議所の協力で市マスコットキャラクター「トライくん」をあしらったオリジナルデザインの年賀ハガキ(画像)を販売します。市の魅力発信に、ぜひご協力ください。
販売日 11月16日(9時～17時30分) **※**売り切れ次第終了。 **販売場所** 市役所本庁舎1階多目的ホール・ロビー **ハガキの仕様** 宛名面にオリジナルデザインを印刷、裏面は白紙のインクジェット紙 **販売価格** 1枚63円 **販売枚数** 2万枚 **※**予約不可。当日8時45分から整理券配

布。早めの来庁は、お控えください。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、購入時はマスクを着用し、ソーシャルディスタンスの確保にご協力ください。感染拡大などの影響により、販売を中止する場合があります。中止をする場合は市ウェブサイトでお知らせします。
④国際観光室 06(4309)3230、FAX06(4309)3849



令和4年
市成人祭

市花園ラグビー場で開催

新成人を祝う成人祭を市花園ラグビー場で開催します。対象者には、12月上旬に案内状を送付します。



市花園ラグビー場第1グラウンド

ぜひ、ご参加ください。
④来年1月10日(祝)11時～11時30分 **④**市花園ラグビー場 **④**平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方(今年11月30日現在、本市に住民登録している方) **※**市外へ転出した方で参加希望の方は、お問合せください。また、会場周辺への路上駐車は近隣住民の迷惑となり、事故や交通渋滞の原因にもなりますのでおやめください。
④青少年教育課 06(4309)3281、FAX06(4309)3835